

## 三浦市議会議員政治倫理審査会記録（第4回）

- 日 時 令和3年7月14日 午後2時00分～午後3時04分
- 場 所 第一会議室
- 審査事項 政治倫理基準違反の行為の存否について
- 出席委員 委員長 出口眞琴  
副委員長 溝川幸二  
委 員 寺田一樹、鈴木敏史、長島満理子、小林直樹、神田眞弓
- 調査請求者 日高芳子氏
- 出席議会事務局職員 高梨久子議会総務課長、長島ひろみ議事グループリーダー
- 

○委員長 ただいまより三浦市議会議員政治倫理審査会を開きます。

初めに申し上げます。本日の審査会については、報道関係者から写真撮影の申出がありました。許可いたしますので、会議の支障とならない範囲でお願いいたします。

それでは、お手元の次第のとおり、本日は政治倫理基準違反の行為の存否について審査を進めてまいります。

本日は、調査請求者の日高芳子さんにおいでいただきましたので、早速ご出席をお願いいたします。

[調査請求者 着席]

○委員長 それでは、審査会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、本審査会にご出席いただき、ありがとうございます。審査会を代表してお礼を申し上げるとともに、忌憚のないご意見を述べていただきますよう、よろしく願いたします。

それでは、本日の審査についてであります。まず、調査請求についてご説明を頂き、その後、質疑に入ります。質疑の項目は、あらかじめお送りしましたが、それ以外にも、本日ご説明を頂いたことに対する質疑などもさせていただきますので、よろしく願いたします。

なお、委員長の許可を得てから発言されますよう、願いたします。また、発言の内容は、今回の事案の範囲を超えないよう願いたします。また、委員に対して質疑をすることはできませんので、ご了解ください。よろしく願いたします。

それでは、調査請求の内容について説明をお願いいたします。

○調査請求者 まず初めに、皆様、お忙しい中、このような場を設けてくださり、ありがとうございます。また、教育ビジョンのほうも見直しをしていただくようなことになりまして、本当に議会の皆様のおかげだと感謝しております。ありがとうございます。

今回の倫理審査会への調査請求については、詳細はもうお手元の資料にあるとおりでございます。私、政治倫理条例というものを見させていただきまして、その第4条、市民全体の代表として品位と名誉を損なうようなことがないようにするということが書かれていますけれども、私の感じたところでは、当該議員の発言は、市民の代表というよりは行政側の代表のように受け取りました。また、非常に性急に発言をされた様子とかから、当然、品位も名誉も欠くものであると感じました。

私は、その委員会当日、大分ダメージを受けまして、口頭陳述等ができないような状況になっています。行政の政策に賛成した当該議員が、反対意見の私に今後陳情をさせないために、ああいうような言動をしたのではないかと今は疑問を持っています。プロレスなどでも反則技で相手を立ち上がれないほど傷めつけられれば、その試合は続行できなくなる。実質、反則技を繰り出した者が勝ってしまいます。そのためにレフェリーが存在するんだと思います。私は十分傷めつけられたと感じています。それでも当該議員は反省も謝罪もなく、議員を続けていられる。これを許してしまったら、誰も陳情ができなくなると思って請求いたしました。

また、第5条は取引ですね。行政との取引等を、疑念を生じさせないように努めなければならないというものでありますが、私がこの陳情で非常にきつい発言を受けた後に、多くの皆様からTシャツやポロシャツについて疑惑を持っているという話を聞きました。私が疑惑を持つ以前に、いろんな疑惑をこの議員が受けているということを知りました。私のほうが情報公開請求をした結果、確かにこれはちょっとおかしいのではないかとというようなものが出てきましたので、この5条に当たるのか調査していただきたいと思い、調査請求をいたしました。

以上です。

○委員長　　ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから質疑をお願いいたします。

○委員　　本日は、ありがとうございます。

現在のお体の具合は。体調については、今、冒頭もお話しされていましたが、いかがですか。

○調査請求者　　一時ちょっと改善したかなと思ひまして、実は受診の間を空けたのですが、実はこういう資料とかに目を通すということが非常に難しい状況でして、やはりこれが近づくにつれて、今、不眠の状態です。夜は安定剤を飲んで寝ています。皆さんご存知だと思ひんですけども、非常に私個人もメンタルが強いと思ひていました。そう笑われると思ひていましたけれども、思ひていましたが、自身の感情のコントロールができなくなる、その恐怖がすごいですね。

それとあと、こういうことになって正直、弁護士さんにも相談しているんですが、弁護士さんはある事件をきっかけに、結局は安定剤を10年以上飲んだと。そうじゃないと眠れなくなりましたという話を聞いて、ご当人は「だから薬飲むことは心配なくていいよ」ということだと思ひんですけども、むしろ「いや、これが10年も続くのか」と。安定剤、昼間は飲めないんですね、やっぱり車を運転しますのです。ですから、夜はそれを飲んで寝ている。昼間は、お昼休みという

か、1時間ぐらいは昼寝をしているという状況ですけれども、そのおかげで……、ほかの仕事とかについては精力的にやっているつもりです。ただ、この件に関するとか教育ビジョンに関することについては非常に重くて、議事録等も、つい最近、これに出なきゃと思って見たような状態です。

○委員 改めてお聞きするんですけれども、陳情に來られた翌日ぐらから体調を崩され、病院に行かれたということになるんですか。

○調査請求者 最初のうちは、それほど悪いって感じなかったんですね。ただ、よく分かりませんが、フラッシュバックというんですかね、とにかく陳情のときの情景が、もう何か知らないうちに、どんどん自分が悪者にされていくという、まるで何か私を悪者にするための劇場の中に自分が引っ張り込まれたような状況が繰り返し繰り返し出るようになりまして。さっきも言ったんですが、大変メンタルに自信がありましたので、皆さんの前では元気にしていましたけれども、1人になると涙が出るとか、家に帰ってからは横にならなきゃいけないというような状況が出始めたのと、深夜に内臓痛が起きて目が覚めるというようなことが起き始めまして、当日とか次の日は大丈夫でした。徐々に徐々に、その状態が悪くなっていきました。

○委員 不眠の原因というのも、やっぱりそのフラッシュバックの……。

○調査請求者 最初、内科に行きました。睡眠剤みたいなものをもらいましたけれども、どうやらそれではないというふうに気がつきまして、精神科のほうを受診しました。精神科って非常に予約が取りにくくて、それでタイムラグがありましたけれども、精神科のほうに行ったら即、急性ストレス症状ですか。これが長く続くようになると適応障害になりますと言われたんですが、結果的には現在まで続いてしまって、新たに提出したのは適応障害になっていますけれども。ありとあらゆる身体的な不調が起きるんですが、胃薬でももちろん治るときもあるんですけれども、ほかの、全身がかゆくなるとかそういう症状については安定剤が効くんです、やはり。自分も冷静に考えて、これはどうやら精神的なものだなと。自分の感情のコントロールとかができなくなる前に精神科にきっちり通いましょうという気持ちでいました。

○委員 まだ体調も回復されていないところ、また引き続きちょっと質問させていただきます。

常任委員会の件になってしまうんですけれども、謝罪のことなんですけれども、議員のほうから、誤解を解くためだったとの発言が真摯な謝罪と受け取れなかった。先ほども説明のときに、反省や謝罪がないように受け取れたというお話のところなんですけれども、請求者さんが思っていた謝罪はどんなものを求めていた……、求めるものでもないと思うんですけれども、謝罪とは受け止められなかったところをもう少しお話ししていただけますか。

○調査請求者 まず、あのときは、私は傍聴に來ました。そのとき大分体調も悪かったんですけれども、一応聞かなければと思って來ました。ご本人から会いたいということを事務局を通して言われましたけれども、会える状態にはなかったですし、それが謝罪なのか、こういうつもりだったんだよという言い訳なのか、それは今となっては分かりません。

ただ、謝罪をされると思って行った席でも「誤解」という言葉を使っていたんですね。私の誤解を解くため。ただ、この件に関しては、私の誤解ではないです。それについては市のほうにも、行政にも抗議しまして、これについては10日に終わって12日に抗議しました。16日には、市長代理として副市長、教育長代理として教育部長が私のほうに訪れまして、おわびをしてくれました。要するに、誤解を招くような不手際があったということについて、おわびしますということでありました。ということは、私が間違っただけでなく、要するに落ち度があったのは市側。それと、市側の資料をどの程度見ていたのかは分からないですけども、そこで私が誤解をしているとか間違っているとか、発言をした議員さん——当該議員ですね。だったにもかかわらず、まず私のことを誤解だったと言ったことを訂正すべきだと私は思いました。自分の落ち度によって、あなたが誤解しているというふうに言ってしまったという言葉を入れていない。

あとは、もう一つは、今も議事録の中に残っているんですけど、「正しい発言じゃない」という言い方をしたんですね、教育長に関するところで。それについても訂正していないんですよ。要するに、いまだに彼は、私のそれは「正しい発言じゃない」と思っているところも感じますし。

それと、まず態度で全く示していないと。これだけのことをして、議員の皆さんがこれだけの時間を割いてやっていて、そして、私は実は議会のほうに、お願いという文書を事前に一度出しています。そこでは、ぜひ当該議員のほうに進退についてとかを進言してくださいというお願いもしていますが、全く本人は行動を起こさない。いまだに役職を離れる気もないと。これはもう、全く何も思っていないんだなど。こんなことは、言ってみれば、どうでもいいと言ったらおかしいんですけども、と思っているんだなど思いました。

○委員 繰り返しになってしまうところもあるんですけども、資料1、議事録で「発言はするわけない」「改めていただきたい」など星印がされていたじゃないですか。その件について、問題点だと考えますとメモ書きがあったんですが、問題点と考える理由を改めてお聞かせください。

○調査請求者 議事録が出てくるのは大分後です。本人の感覚というのは、その場の感覚です。全くの一般市民が……、皆様は議員さんですので慣れているかもしれませんが、議員さんが大勢並んでいるところに来て、一般市民が発言して、「改めてくれ」とか「正しくない」とか「控えてくれ」と、印象として残る言葉はそういう言葉です。印象としてはそういうふうに、なぜ陳情に来て、このような言葉をぶつけられなきゃいけないのかと。それが市民に対して言っている言葉なのかというふうな問題に感じます。議事録を読んでも、また違う意味があったとしても、そのときに受ける印象というのは非常に強烈です。ですから問題があると思いました。

○委員 次に、リーフレットの件について、資料を教育委員会のほうに請求されたりして、議事録のほうでも、資料1……（「資料1の4ページ」の声あり）市民の要望でつくられたと発言があったという、情報一部公開決定通知書のほうを見させてもらったんですけども、議事録もありましたよね。そのときの発言が多分違っていたと思うんですけども。要望でつくられたと

は言っていないくて。資料1の7ページにある「最後に広報に関しては、今のままでは浸透するのは厳しいと思います」ということと、この横に書いた「リーフレット作成の根拠となった地域協議会の議事録です。市民からの要望はありません」としっかり書いてあるところについても、ご説明していただいていたいいですか。

○調査請求者 あのとときに、物すごくやはり印象に残った当該委員の発言の中に、予算のこととか何とか言っていますけれども、このリーフレットは市民の要望で作ったんですと、私も見ましたけれども、よくできているというような言い方をされたんですね。これは市民の要望で、市民のために作ったんだというような言い方をされたんですけれども、私が過去に調べた限りには、市民の要望というのはないんですね。お知り合いの議員の皆さんに聞いたんですけれども、「議員さんにはそういう説明がなされたんですか」と言ったんですけど、ないんですね。

地域協議会の中で、そういう要望が出たと。でも、地域協議会の中の議事録を見ると、ホームページ、動画とか、そういうものを使って浸透させていったほうがいいんじゃないかという発言はあるんです。それなのに、さっさと、あっという間に臨時の予算を通して、このリーフレットをばばんと作って、そして、その中身を見てみれば、こうなると思います、こうしたいと思えますと。

まして、一番私が問題にしたのは、1クラスの人数について、各自治体の事情によっては、この限りにあらずと書いてあるにもかかわらず、要するに複学級にしなければならないというような部分だけを載せている。それが教育長への私の発言につながっていくわけですが、皆様は教育者であると、私は教育委員会の方たちは遠くても近くても教育者だと思っていますので、それなのに、その条文でさえも半分しか載せない。自分に都合のいいところしか載せない。そういうものを市民の税金で作って配っているのかと。それが私は非常に腹立たしく思っていたので言いましたが、当該議員の方はもう、そういうふうにおっしゃったんですね。私は、あの発言のときには、市民の要望で作ったんだから、おまえが余計なことを言うなど、予算のことなんか言うんじゃないよというふうにも言われたように感じました。

○委員 それで、このメモにもこう書かれているということですね。

○調査請求者 そうなんです。どこにも市民の要望はないんですね。リーフレットを作れという市民の要望というのは見つけれませんでした、資料の中には。

○委員 ありがとうございます。

次は、2番目の、疑惑に思われているというお話をよく聞くという、三崎小学校のTシャツや復興支援ポロシャツについてを聞かせていただきたいんですけれども、疑惑に思われているということは、どのようなところから疑惑に思っているかも改めてお聞かせください。

○調査請求者 この疑惑を持ち始めたのは、とにかく大勢の方から聞きました。それは、なぜ私が当該議員の方から、陳情を言ったのに排除されるようなことを言われなきゃいけないのかと言ったときに、多くの方から教育長との関係性があるんだという話を聞きまして、そのときに出てき

たのが三崎小学校のTシャツの話でした。どちらもお立場がある方ですので、市議の方にこういう仕事を頼むというのは不自然だなというふうに感じました。

私も知り合いはたくさんいますから、ほかの小学校でもTシャツ、いっぱい作られています。その方たちに、どういうふうに作っているのか聞きましたら、ほとんどがネットで注文。マリーさんが三崎小学校のTシャツを作る前にPTAの役員をされていたという方……、これ、すいません、本当に精査がちょっと足りていないので間違いがあったら申し訳ないですけども、聞いた限りでは、自分が関係していたときにはネットでやっていたというふうなふうに聞きましたので、なぜ議員さんに頼むのかという不思議さは感じました。

○委員 今お話しになられたように、多方面から疑惑の声を聞いているという、小学校のTシャツにしる、復興支援のポロシャツにしる聞かれていたと思うんですけども、多方面からの疑惑の声について、言える範囲でいいので具体的なお話はできますか。

○調査請求者 具体的に「この人が」ということは言えませんが、いろいろな立場の方がいらっしゃいました。私が訪ねて行って契約のこととかを聞いて、おかしいよねと言う方もいらっしゃいましたし、本当にいろんな立場の方もいらっしゃいましたし、行政に関係される方ももちろん大勢いらし……、大勢という言い方もおかしいけど、100人もいたわけではありませんけれども。ちょっとどういう役職とかということとは言えませんが。

ほかにもいろいろと、私が傷めつけられたので、それをかばってくれるのかもしれないけれども、要するに議員さんはこういう議員さんなんだよというようなことで、いろいろこういう疑惑のある議員さんだよというようなことで、例のポロシャツのこととかも言って。それは、ある方によると、教育課長をされていたときから非常に懇意にされていると——教育長がですね。教育課長をされていたときから既に懇意にしているんだよと。要するに、言ってみたら、そんな人の前で教育長の批判をしちゃったら駄目だったんだなというのは思いました、そのとき。

○委員 いろんな多方面から聞かれたというところをまた聞いてしまうんですけども、やはりそれは小学校に通っている父兄とか1つの関係している人たちとかじゃなくてということで、聞いた人たちはランダムにと言うのもおかしいけど、本当にいろんな、学校関係、商業関係とか、そういうところなのでしょうか。

○調査請求者 いろんなご職業の方から聞きました。それを絞っていくと絞られてしまうので、あとは言いませんが、いろんなご職業の方から伺いました。

○委員 今の件で、やっぱり請求者さんのほうからご相談に行く感じで、自分も疑惑に思ったからそういう学校関係の方とかにTシャツの話を聞いてみたりとかいう、そういう調査もされた上でのこの結果、多方面からの疑惑の声になってしまったのでしょうか。

○調査請求者 私のところに教えてくださった声を受けて情報公開請求しました。これが事実であるか、本当にまず学校で取引をされているのかどうかという情報公開請求しました。これまた、復興ポロシャツについては、これを製作したのが商工会議所と商店会と職員厚生会の3者が一緒

になってやったことだと聞いたので、商工会議所の担当の方に連絡をして、商工会議所の担当の方から、これを受注するための資格はどうなっているのかとか、そういう話を聞きました。正直、情報公開請求するまで、当該議員の経営しているマリーという会社が出てくるかどうかも分からないと思っていましたけれども、実際には、その名前が情報公開された書類の中に出てきたので、これは皆さんの言っていることは本当なんじゃないかなと思いました。

○委員 以上です。ありがとうございました。

○委員 今日は体調不良の中、来ていただきまして、ありがとうございました。改善しているけれども、こういうお話が出てくるとまた体調が悪くなるということですので、その中にまた質問をして回答していただくというのは、ご本人にとっておつらいことだと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

ちょっと重なってしまいますけど、審査会をやってくださいという、調査請求をした理由、4条、5条とありますけれども、それを提出した一番の理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

○調査請求者 一番最初は文書でお願いしたんですが、それについては全く、ご進言いただいたにもかかわらず何も反応がなかった、まず。

実は、この私の件の以前にも当該議員が非常に陳情者に対してきつい答弁をしたというようなことがあったらしいんですけれども、その方からも「そのときに自分が抗議していれば、こういうことにならなかったのに」というお言葉も頂きました。陳情することが非常に恐ろしいことになる。私、陳情、何回もしていますよね。正直、陳情に慣れているほうだとは思いますが、これ、初めて行ってこんなことをされたら陳情はできないですよ。陳情というのは市民の権利ですし、ある意味、唯一、真正面から政治に参加していける権利だと思っています。それを現実には、私は奪われたと思っています。こういうことは絶対にあってはならないと思いましたので、皆様にきちっとジャッジをつけていただきたいと思って請求しました。

○委員 文書でお願いしたということが冒頭にありましたけど、どういう文書で。

○調査請求者 内容的には議会の皆様へということで、たしか代表者会議で話していただいたというふうに聞いています。

○委員 代表者会議で、文書で——ここにもありますけれども——お願いしたけれども、なかなか陳情者の方の思いが受け取ってもらえなかったというような解釈でよろしいですか。

○調査請求者 はい。全くそれに対する反応が、私には伝わってきておりません。

○委員 次は、都市厚生常任委員会での言動なんですけれども、当該議員が発言の取消しをされました。謝罪と取消しはされたんですけれども、ちょっと重なるような質問になってしまうと思うんですけれども、そのことについてはどういうふうに思っているか、もう一度お聞かせいただいていいですか。

○調査請求者 これは私に対しての謝罪は一切ないと思っていますし、皆さんに言われたから撤

回されたというのと、さすがにご自身でも、この発言が議事録に残るのはまずいと思われたのかなというふうには感じます。ただ、先ほども言いましたけれども、「そういうことはちょっと実際問題として正しい発言じゃないなと私は思いましたので」というところは削除されていません。陳情者に対して正しくないと思うとか、そういうことを自分の主観で話し合うのが陳情の場面なんでしょうか、委員会なんでしょうかと大変疑問に思います。

○委員 次は、Tシャツとポロシャツについてなんですけれども、このいろんな疑念に思った理由ということがありますけれども、まず小学校のほうはここに添付されております、いろいろたくさん資料が。これは校長先生に聞き取りされたんですか。この資料5。

○調査請求者 この資料は、3月31日ですね、この三崎のTシャツの契約の経緯について分かる資料を情報公開請求しました。ところが、そういう文書が不存在ですと。ですけれども、聞き取りをしてくださると市民協働課のほうから言ってくださって、その聞き取りをした結果として、このメモをくださいました。これはあくまでメモですので取扱いにご注意願いたいということで、一番最初はつけなかったんですけれども、市民協働課のほうに確認しましたところ、資料として提出していいということでしたので提出いたしました。

○委員 市民協働課なんですか、教育委員会じゃなくて。

○調査請求者 市民協働課のほうで学校のほうに直接、多分聞き取りをして。

○委員 聞き取りをして、それを書いた。

○調査請求者 そのメモ書きをくださいました。この文書を作成したのは市民協働だと思います。

○委員 じゃ、こちらの、添付してあります納品書とか、たくさん領収書とか入っていますけど、こちらは学校側のほうに……。

○調査請求者 全部、情報公開請求で出てきたものです。市民協働のほうから出てきました。それで、ポロシャツの1枚の注文書みたいなものだけはホームページから取っています。情報公開とかという制度が商工会議所のほうにあるかないかも分からないですし、非常に不明瞭な説明でしたので、商工会議所のほうが。それしかないという感じでした。

○委員 じゃ、ポロシャツについては情報があまりないということではよろしいんですか。

○調査請求者 商工会議所の〇〇さんという男性の方が、このご担当でいられます。何度か電話で話をしていますが、非常に不明瞭というか、最終的に聞いたのは……。質問の趣旨と違ってよろしいですか、話して。

○委員長 大丈夫です。

○調査請求者 条件としては商店会の加入、それと、加入している皆さんにまず見積りを取って、その中から選んでいるという話でした。それが事実かどうか、たまたま同じ商店会のほうに洋服を扱っている知人がおりましたので、そこに聞きに行きました。そしたら、皆さんご存知のとおり、マリーさんがあった場所は今お店は閉めていらっしゃるので、商店会に入っていますかと聞いたら、「もう入っているわけじゃない」みたいに言われたんですね。本当ですかと言ったら、

じゃ、商店会の会長さんに聞いてきてくれると。聞きに行ってくださいって、連絡をくださって、「入ってないよ」と。それがポロシャツの受注の時期と重なるのかどうか、その辺までは調べられていないんですけれども。そして、ポロシャツの件を知っていますかと聞いたら、昔に確かに「見積りを」と言われたことはあると。ただ、最近、見積りの請求はありませんでしたと。見積りを取ることはなかったと。それは、ある商店の方から聞きました。

それで、〇〇さんのほうにまた連絡をして、〇〇氏に「商店会に入っていないんじゃないんですか」というふうに聞いたら、「現在入っていません」とおっしゃいました。じゃ、契約をするときに商店会に入っているかどうか、どういうふうに確認したのか。そしたら、口頭で確認しましたと。ご本人が入っているとおっしゃった。だから契約しましたけれども、調べてみたら現在は入ってられないそうです。その経緯については、いつやめたかも分からないんですが、また入ろうとしたけれども、それが宙に浮いている状態だという言い方をしていました。非常に不明瞭です。これだけ復興ポロシャツを着ている方はいっぱいいらっしゃるのに、現実にはその辺が非常に、これだけ新聞に載るような大きな事業なのに、資料も何もないし、これの会計みたいなものはどうなっているのかと言っても、はっきりしたことは出てこないし。これについては三崎小の〇〇氏のほうの資料もそうだったんですけれども、学校も商工会議所も準公共施設のような…準というか、学校はもちろん公共施設ですし、公共性の強いものであるにもかかわらず、こんな不明瞭な契約が常に行われているのかなということも改めて思った次第です。

○委員 補正のところにも書いていただいて、二重の答弁になってしまって申し訳ないんですけれども、よく分かりました。

以上です。ありがとうございます。

○委員 お願いします。何か嫌なことを思い出させちゃうようにもなりますけれど、何点かお聞きいたします。

初めに、藤田議員の委員会での威圧的な発言のことなんですけど、まず最初に、3月10日です。都市厚生常任委員会で藤田議員は請求者に対して、統合校が決まっています、決まっています中でそういう発言はするわけないんです。市民の声を無視して押し進めるようなことをした、したわけではないということを改めていただきたい。正しい発言じゃない、やはり個別の名前で何か批判をするようなことというのはちょっと控えていただきたいなどと発言をしています。それで、私も当日、控室で聞いてはいたんですけど、改めて音声データを聞かせてくれということで、聞きました。威圧的な口調に、私は聞こえました。

これも繰り返しになっちゃうんですけど、藤田議員の発言に対して請求者は、請求書にもありますけれど、恐怖心を与えるような威圧的な発言だったというふうに感じたんですね。

○調査請求者 あのときのことを、私も今日は覚悟して来ていますので思い出しますと、威圧的というのの前に、ちょっと後半の部分になりますけれども、ほかの議員さんが私が間違った陳情をしているというようなことを話し始めて、次に、それに呼応するように氏が、要するにその上

塗りですよ。そうです、間違っていると。私が誤解しているというような答弁をし、本当にどんどんどんどん私が間違っていると。その次には、子供の数が減っていますよねという話が出て、それに対して当該議員も「ええっ、こんな少ないの」みたいな発言を、相づちというか、合いの手を入れるように、それを盛り上げるような発言をし、どんどんどんどん、少子化なんだから統廃合、仕方ないよねというような論理のほうに持っていかれているというふうな恐怖をすごく感じました。

そして、そこで、それに対して私が発言を求め——あまりにもひどいと思ったので、このまま私が悪者にされて、少子化で必要ということにされてこの陳情が終わってしまうのはあまりにもひどい。チームプレーのように感じたんですね、私は。ですから、ひどいと思って発言しました。それに対して、発言を始めたときの委員長の態度が非常にいら立ちと性急な感じで、副委員長と議長を交代するのも何かばたばたと、「ああ、おう、はい」と副委員長のほうがびっくりする感じで話し始めて。何ですかね、夢を見ているようでした。何が行われているんだと。みんなで示し合わせて私を悪者にしようとしているというふうな、底知れぬ恐怖を感じました。議員さんという力のある方たちが、何か私を陥れようとする。私を陥れてまで、この行政の政策を推し進める、それを手伝おうとしていると、私はそのように感じました……。すいません。

○委員長　大丈夫ですか。

○調査請求者　大丈夫です。これを言うために来ていますから、我慢します。

○委員　今の請求者の言葉を借りると、悪者にされてしまう、陥れられてしまうというような、追い込まれるような恐怖心になったというので、非常につらかったんだろうなというふうに思います。

3月18日の委員会なんですけれど、藤田議員は「陳情者が威圧的に感じられたということで、大変申し訳なく、おわびを申し上げます。申し訳ありませんでした」と言っています。先ほどもあったんですけれど、このことは委員会での発言としてはあるんですけれど、直接的に請求者に対して藤田さんから謝罪というのはいないんですか。

○調査請求者　ございません。NPOと一緒に活動していますのでメールアドレスもお互い知っていますけれども、本人から連絡も電話も何もございません。

○委員　それで、先ほども体調のことがあったんですけれど、まだ体調はよくないということで、診断書もを見せていただきました。通院はまだしているということですね。

○調査請求者　はい。通院はしていますし、ちょっと通院の間隔を詰めていただくようにいたしました。ちょっとよくなったので長くしたんですけれども。

○委員　かつて三浦市議会は、傍聴者に対して休憩中に暴言を吐いたということで厳しく責任を追及した経験があります。今回は委員会の最中、委員会の中、陳情者に対して起きたことであり、やっぱり重く受け止めなければいけないなというふうに私は考えます。

2点目ですけれど、先ほども議論がありましたけど、市民の陳情する権利を抑圧するような発

言です。憲法16条には、何人も平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けないと、差別待遇もそうですし、威圧的な言葉もかかるとか、追い込まれるような心境になっちゃうなんていうことも受けてはならないというふうに私は思います。陳情も請願も同様の権利です。しかし、藤田議員は委員会で「改めていただきたい」「正しい発言じゃない」「控えていただきたい」という発言をしています。陳情することに対して抑制された、先ほどもありましたけど、陳情に対しても、これ以上陳情できないようにされているんじゃないかというようなことも思ったということなんですけど、抑圧されたと感じましたか。

○調査請求者 現実に、そのように感じています。陳情書を今回も出ささせていただきましたけれども、要するに、陳情書を作るために私は毎回、情報公開請求したものとかを非常に精査して、間違いがないようにというふうにやってきました。ところが、その作業が非常にしんどいんですね。過去の議事録やら膨大にある資料を、これに関する資料を見ること自体もきついと。あの紙、随分とまとまりのない文章だなと思われたと思いますけれども、それでも精いっぱいです。十分に、言ってみたらブレーキをかけられたと感じています。

○委員 調査請求書の中でも、恫喝して、私の発言を止めるのが目的であったのかもしれないとまで考えていますというようなことで、恫喝して陳情を抑制されたという感じを持ったんだなというふうに思います。

三浦市議会基本条例第1条に、目的なんですけれど、条例は「『市民に開かれた、市民のための議会』を実現する」ために定めるというふうに規定されています。3月10日の陳情審査の内容ですけれど、「市民に開かれた、市民のための議会」だと思いましたか。

○調査請求者 あれは行政の政策に賛成している委員長である当該議員が、反対する市民を排除するための委員会だと感じました。

○委員 そうすると、市民に開かれたんじゃないじゃなくて、市民を排除するための委員会だったというふうに感じたということですね。分かりました。

3点目です。三崎小学校のTシャツなんですけれど、藤田議員が代表を務めるマリー、三崎小学校のTシャツを一手に受注しています。納入業者をマリーに決定したときの校長が及川教育長だったということなんですけれど、藤田議員は教育長に対する部分もあり、「正しい発言ではない」「控えていただきたい」と発言しています。これは藤田議員が教育長を擁護しているんだろうなという発言だと思います。

それと、叱責されて、さっきもありましたけれど、何で陳情者が叱責されなければいけないのかなんていう疑問を持ち、それが藤田議員がTシャツを受注しているからではないかという疑惑を持ったということですか。

○調査請求者 はい。そのように思いました。

○委員 その疑惑をただしていくことが必要だというふうに思っているんですね。

○調査請求者 先ほども申し上げましたけれども、ここでは申し上げませんが、この当該議員に

関する疑惑というのはTシャツ、ポロシャツだけではありませんでした。ほかにもいろいろな疑惑があるのであれば、それは当然ただされるべきだと私は思っています。

○委員 同じ質問なんですけど、復興ポロシャツの関係です。請求書（補正）によれば、商店会の会員が復興ポロシャツの取引業者になれるということなんですけれど、先ほどのやり取りからして商店会に確認したところ、マリーが商店会に加入していない。これはどこの時点で、時系列的にポロシャツを受注するときは加盟していたかどうか、その後、加盟しなくなって、それにもかかわらず受注をしていたのかどうか、現在どうなのかなんていう、ちょっと時系列的なところは明日、藤田議員に聞こうかなとは思っているんですけれど。それで、請求者は、議員との間にいろいろなつながりがあると連想される、不信感を抱かせるものだというふうにも書いてあるんですけれど、藤田議員がどのようにして復興ポロシャツの取引業者になったのかというのを、やっぱり疑惑を持ったということですか。

○調査請求者 はい。やはり公共性の強い事業だというふうに思いましたので、それを議員さんがやっている。また、議員という立場を利用して他の業者さんの営業のチャンスを奪ったり、特例扱いされたりすることは、あってはならないのかなと。これは市の職員の厚生会も関わっているというふうに伺っていますので、学校のTシャツの件もそうなんですけれども、関係性が疑われないように双方が注意すべきだったんじゃないかなと。

そして、学校のほうは情報公開請求で十分調べるといふか、これだけの資料が出せましたが、私には復興ポロシャツについてはお手上げです。商工会議所の方が話してくれない限り、聞くことも、何も知ることもできない。ですから疑惑のまんまで終わってしまっているということなので、大変疑惑を持っています。

○委員 そうすると、この審査会ですと関係者の方を呼んだり、もちろん藤田議員からも話を聞けるので、その疑惑をやっぴりたただしてほしいというふうに思っていますか。

○調査請求者 思っています。それを思っているのは私だけじゃないと思います。既にうわさのようになっていたことですので、これは一度きちっとたすべきだと思います。

○委員 嫌なことも思い出させて申し訳なかったんですけれど、最後に何か言いたいことがありましたら述べていただけますかね。私の最後ですね。

○調査請求者 私は市民ですけれども、また笑われるかもしれませんが、相当強いほうの市民だと思っています。反対の陳情をしたり、署名活動をしたり。普通の、と言ったらおかしいんですけれども、市政に対して疑問を持っている市民は、ある意味弱者だなと思います。発言の場も何もない。いざ発言の場のある陳情の席でこういうことになる。これは今、私だからできているんじゃないかなという気がします。もっと多くの市民が安心して声を上げられる議会にといふか、委員会になっていただくには、やはりそういうような、要するに市民を下に見るといふか、そういう態度を取る議員の方には辞めていただきたいなと思っています。

○委員 以上です。

○委員 本日に今日は体調が悪い中、ありがとうございます。それで、ちょっと嫌なことも思い出させてしまったりあるんですけれども、本当に申し訳ないんですけど、もう2～3点、僕のほうからお聞かせいただきたいと思うので、お願いします。

まず初めになんですけれども、先ほど体調が、このところまた通院の間隔も短くなっているというようなことを言われていましたけれども、お仕事に対してはいかがですか。その辺で影響とかは出ていらっしゃいますかね。

○調査請求者 最初の4週間は——診断書も出していますけれども——仕事を休むようにという指示をもらいました、受診を始めてから。私、社主業をしております、まるっきり休むというわけにもいきませんので、そこについては幸いなことに何時に出ていかなきゃいけないということはありませんので、できる範囲でやっておりました。このところは、仕事については特に制限というか指示は受けていなかったんですけども、夜、薬を飲んで寝る。そして、お昼は、申し訳ないんですけど起きてられないので、昼食後とかは1時間ぐらい会社で休ませてもらっているという状況で会社に行っています。

○委員 じゃ、やっぱりこの陳情を行う前と比べたら、結構な部分でお仕事にも支障が出ているということで理解していいですかね。

○調査請求者 はい。仕事だけでなく家事、あらゆる面で影響は出ています。最初のうちは、家に帰って、夕食後、起きていられなくて、非常に多動といういろいろなことを、手芸をしたりとか多趣味でもありますのが一切できなくなって。何か月ぶりですかね、一月ぐらい前ですか、やっと針を持って久しぶりに孫のものをちょっと刺しゅうしたときに、その直後に受診したときには、先生にも「随分よくなったんじゃないの」というようなことを言われたんですけどもね。ただ、その当時は薬を飲むことに非常に抵抗があって、薬もよっぽど悪くないと飲まないみたいな感じだったんですけども、結局、今はもう毎晩飲んでいるような状況です。飲むことによって昼間、大変元気なので、皆さん、あんなに元気じゃないかと言うかと思うんですけども。

○委員 少し委員会のときのことをまた思い出させてしまいますけれども、陳情されたとき、先ほどもちょっと述べられていたんですけども、議会あるいは委員会に対して、市民の声をしっかりと受け止めてほしいということで陳情という手段を使って議会のほうに来られたということなんですけれども。ただ、そういった中で、市民の味方であると頼って来たところから、結果的に強い口調で否定されたかのようなことが、発言があったんですけども、そのときどのように思われたのか聞かせてもらっていいですか。

○調査請求者 三浦市はご存知のとおり、議員の皆さんも顔見知りの方もいらっしゃいますし、当該議員もNPOの会員で私も一緒に活動しております——お名前だけといえばお名前だけですけども、実は一番最初の陳情前も、私は反対の立場でやっていきますのでというご挨拶をしています。そのときに特に何もありませんし、署名活動をしているときに市民からの声で「これ、本当は教育のためじゃないよ」みたいな声もあったので、こんな声もありますよみたいなこともメ

ールでお伝えしていますけれども、これに対しても全く返事ありませんでしたが、まさかあそこまで、この教育ビジョンというものを押し通すという言い方は悪いんですけども、通そうとされている立場の方という認識は全くなかったです。

ですから、突然敵になった。突然敵になったというので、何が起きたんだろうという戸惑いもありました。面白くて……面白くてと言うと言い方がおかしいんですけど、叱責されると「自分が悪いんじゃないか」という気持ちに非常になるんですね。私が頭の中で、何か陳情したのは悪いことをしたかしらというふうに考えてしまったりしました。

○委員 それと、都市厚生委員会の委員長のほうから「順次進めていきたい」というような発言がありましたよね。あれってやっぱり、進めていきたいという市側の立場だということも自分も感じます。それで、一市民として、議員の方がそういう、進めていきたい、市側のスタンスで発言をするということについてはどういった見解をお持ちか、一言お願いします。

○調査請求者 議員の皆様にもいろんなご意見があると思いますから、市の政策に賛成されるのはもちろん普通のことだと思います。賛成も反対もあって。ただ、ご自身が行政に成り代わってやっていくという発言は、実際どうなんでしょうか。それは反対に、「していいんですか」というふうに聞きたいぐらい不自然というか。それは、だったら議員さんじゃなくて市役所の人間になればいいのにと私は思います。

○委員 我々議員には、そういった行政を進めていく権限というのはないと思っていますのでね。そのとおりだと私も感じています。

Tシャツの件は皆さんから聞かれていたので……。資料として提出されたプロフィールのことで、「ひとりの『声』と『心』を大切に」と書いてあるんです。それで、こういったことを書かれて選挙を戦ってこられたわけなんですけども、いざ陳情を出してみたとき、これは守られていると思いませんか。

○調査請求者 全く思いません。公明党のホームページにも民衆のためとかと書いてあるんですけども、それもおかしいと思いましたが。つい最近、また副議長ですか、なられたときの新聞記事にも「開かれた議会」というような言葉を書いてあって、正直、見たときには腹が立ちました。

○委員 あと1点だけ聞かせてもらいたいんですけども、今回、こうやって政治倫理審査会にまで発展をいたしました。それで、今日は請求者の方から聴取を行って、明日また当該議員のほうから聴取を行う予定になっています。それで、その後、皆さんのほうで判断を下すということになるんですけども、この審査会に対して何か望むこととかあれば一言聞かせていただきたいんですけども。

○調査請求者 もう二度とこういうことがないように、辞職勧告をしていただきたいと思っています。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 他に。（「なし」の声あり） 他になければ、以上で質疑を終了いたします。

調査請求者におかれましては、お忙しい中、審査会にご出席いただき、貴重なご意見を述べていただきました。頂いたご意見は今後の審査に十分生かしてまいりたいと考えております。本日はありがとうございました。

それでは、ご退席ください。

[調査請求者 退席]

○委員長 本日の審査は以上で終了いたします。

次回は明日15日、午後2時から開催し、当該議員への聴取を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で三浦市議会議員政治倫理審査会を散会いたします。ご苦労さまでした。

---